

～島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プランが策定されました～

「歯科保健医療対策」の概要

「島民がいつまでもおいしく食べ、笑顔で人生を過ごすことができること」を目指して、島民、かかりつけ歯科医、保育所、学校、町村、保健所が協力して歯科保健意識の向上を図り、セルフケア・予防管理の実施を推進していくことが必要です。

＜ライフステージにあわせた取組＞

乳幼児期

- ☆子どもが歯磨きした後、磨き残しがないように保護者が毎日仕上げ磨きをする
- ☆定期的に（週に1回以上）子どもの口腔内の観察をする



学齢期

- ☆口腔ケア（丁寧な歯磨きやデンタルフロスの使用等）の習慣を身に付ける
- ☆学校歯科健診以外にも、定期的な歯科健診や予防処置（フッ化物塗布・歯石除去等）が必要なことを理解する



成人期

- ☆歯周病が全身の健康（糖尿病・心疾患・脳梗塞・早産等）と深い関わりがあることを理解する
- ☆自ら行う口腔ケアとかかりつけ歯科医での予防管理の重要性を理解する

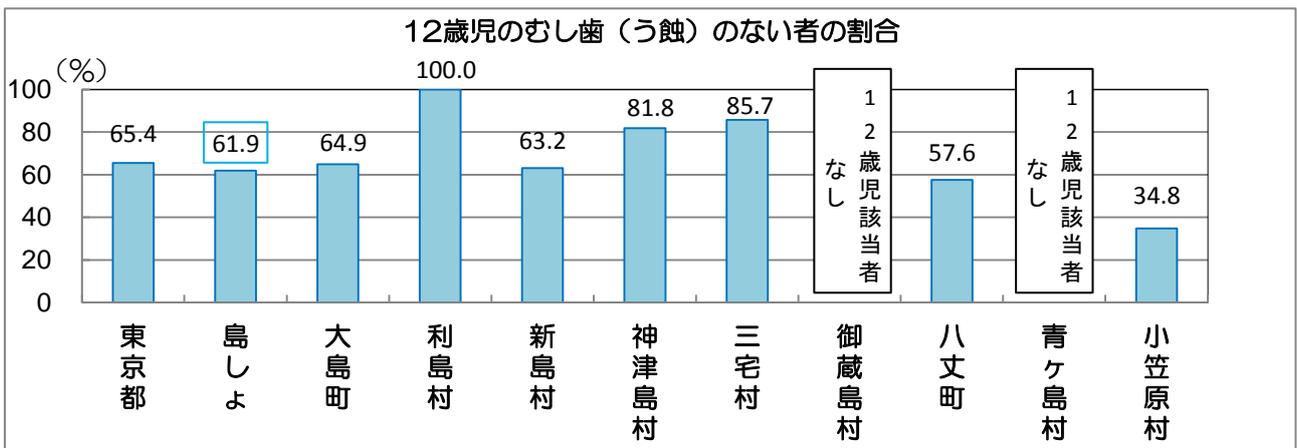


高齢期

- ☆食べる・話す・笑うといった口の機能を使い、口腔ケアを継続してフレイルを予防する



【指標】12歳児のむし歯（う蝕）のない者の割合を増やす（現状：61.9%）



資料：平成29年度東京都の学校保健統計書（東京都教育庁）

12歳児は乳歯から永久歯への生えかわりが完了する時期にあたります。乳歯にむし歯があった人も永久歯をむし歯にしないようにすることでう蝕のない者の割合を増やすことができます。

6月4～10日は歯と口の健康週間です。

2019年度標語 **いつまでも 続くけんこう 歯の力**

